

静岡県告示第203号

半島振興法（昭和60年法律第63号）第11条第1項の規定に基づき静岡県が行った工事が次のとおり完了したので、半島振興法施行令（昭和61年政令第243号）第2条第2項の規定により告示する。

令和4年3月22日

静岡県知事 川勝平太

- 1 路線名
東伊豆町道 湯ヶ岡赤川線
- 2 工事区間
起 点：賀茂郡東伊豆町大川字倉明1035番地の121から
終 点：賀茂郡東伊豆町大川字高根631番地の33まで
- 3 工事の種類
道路改築工事
- 4 工事完了の日
令和4年3月1日